

## マルチプローブ共同利用実験課題の中間評価の実施について

〔平成28年10月24日〕  
第83回物質構造科学研究所運営会議  
改正 平成31年2月22日

マルチプローブ共同利用実験課題に関する申合せ第9に定める採択されたマルチプローブ共同利用実験の中間評価の方法は、以下のとおりとする。

1. 各課題の実験責任者は、量子ビームサイエンスフェスタ又は当該課題に係る公開の研究集会等において、課題の進捗状況について発表を行う。
2. 1つの課題に対して、3名の評価者を設定し、1の発表をもとに進捗状況の中間評価を行い、評価結果は当該課題に関するプローブを用いる共同利用実験課題の審査を所掌する審査委員会（関係 PAC）に報告する。
3. 各関係 PAC は、3名の評価者の評価結果を踏まえて、評価内容を審議する。
4. 各関係 PAC で審議された評価内容は、物質構造科学研究所（以下、「物構研」という。）運営会議において審議を行い、最終的な評価結果とする。
5. 最終的な評価結果は、物構研所長名で実験責任者に文書により通知を行う。

### 附 記

この取り決めについては、平成28年10月24日から実施する。

附 記（平成31年2月22日）

この取り決めについては、平成31年2月22日から実施する。